

様式2 地域再生に資するものとして概算要求を行っている施策

省庁名	施策事項名	施策の具体的内容	予算・融資等の措置の名称	地域再生の分野
環境省	汚水処理普及対策助成金制度(仮称)の創設	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004、「今後の地域再生の推進にあたっての方向と戦略」等を踏まえ、地域の自主性・裁量性をより発揮できるような補助金制度改革に取り組み、効率的な汚水処理施設の整備を進めるための予算制度として「汚水処理普及対策助成金制度(仮称)」を創設する。	汚水処理普及対策助成金制度(仮称)	2 - 2
環境省	エコタウン事業	地域の特性に応じて、都道府県又は政令指定都市が作成したプラン(市町村(一部事務組合を含む。)が作成する場合は都道府県等と連名で作成)について環境省と経済産業省の共同承認を受けた場合、当該プランに基づき実施される民間事業者による先進的な廃棄物再生利用施設の整備事業に対して支援を実施する。	ゴミゼロ型地域社会形成推進施設整備費	3 - 1
環境省	環境と経済の好循環のまちモデル事業	環境と経済の好循環のまちモデル事業は、地域発の創意工夫と幅広い主体の参加により、二酸化炭素排出量の削減等を通じた環境保全と雇用の創出等による地域経済の活性化を同時に実現する、環境保全をバネにしたまちおこしのモデルを創ることを目的として、交付金(石油特会予算)による石油代替エネルギー又は省エネルギー設備の設置を行うと同時に、委託(一般会計予算)による普及啓発等のソフト事業を行うものである。 平成17年度より交付金の交付先を協議会等の民間団体とし、さらに幅広く地域の主体の参加を促すことにより、地域全体の自主性を高めることとする。	二酸化炭素排出抑制対策事業交付金	1 - 4 2 - 2
環境省	環境教育・環境学習データベース総合整備事業	小中高生の修学旅行に活用できる地域における環境学習施設に関する情報を環境教育・環境学習データベースに情報掲載を行い、平成17年度よりインターネットを活用して、国民に広く情報提供を行うもの。	環境教育・環境学習推進活動基盤整備事業	1 - 4
環境省	環境保全・観光・地域振興につながるエコツーリズムの推進	自然環境の保全を確保しつつ、自然や文化を活かした観光と地域振興を両立させ、来訪者の環境教育にも役立つエコツーリズムを普及・定着させるため、16年度に選定したモデル地区における支援事業及びセミナー、シンポジウム、専門家派遣等の普及事業を行う。	エコツーリズム総合推進事業費	1 - 1